

第6回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和5年11月28日(火) 18:00~19:18 (所要時間=1時間18分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 17名

【教育委員会】 6名

【事務局】 5名

○傍聴者 2名

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 報告事項

・5校交流会について

【議事の内容(要旨)】

事務局

・5校交流会について

5校交流会は、砂川市小中一貫教育推進委員会の特別部会である小学校連携事業部会が主催で、他の学校と交流し、中学校入学時の環境変化による児童の不安を軽減することを目的に昨年度から実施した事業で、市内の6年生を対象に実施いたしました。5校の6年生がバスで総合体育館に集まり、自分達の学校・学級紹介を工夫を凝らして行い、その後各校の学校にまつわる3択クイズに取り組みました。さらに、グループに分かれて自己紹介を行った後、王様ドッジボールを行い、交流を図りました。実施後の児童アンケートの結果を議案と一緒にお配りしておりますが、「交流会は楽しかったですか」との問いには、95%の児童が「楽しかった」「まあまあ楽しかった」と回答しており、「交流できましたか」との問いには、89%の児童が「十分できた」「まあまあできた」と回答しております。児童の感想もいくつか記載してございますが、楽しかったという感想が多くありました。また、実際に見ていても、今年度は9月に合同遠足を実施しており、学年全体での交流が2回目ということもあって、とてもスムーズに交流が図られていたように感じました。この5校交流会は2月にも、5年生、6年生それぞれで実施を予定しておりますので、本委員会においても報告をしていきたいと考えております。

質疑、意見等 特になし

4. 協議事項

- ①義務教育学校の学校名について
- ②義務教育学校の校歌について
- ③義務教育学校の制服について
- ④スクールバスの運行について

【議事の内容（要旨）】

事務局	<p>①義務教育学校の学校名について</p> <p>前回の統合準備委員会で選定された学校名の候補3つに対する児童生徒の投票は11月13日から22日に各学校で実施していただきました。砂川中学校では、実際の選挙で使う記載台と投票箱を生徒玄関に置いて実施し、各小学校においても、昼休みに校内放送で投票方法を児童に説明した後、投票箱に投票していただきました。投票結果についてですが、児童生徒数863名に対し、投票者数751名、投票率は87.02%となっており、「砂川学園」が447票、「砂川小中学校」が181票、「砂川義務教育学校」が123票となりました。内訳は、「砂川学園」が小学生293票、中学生154票で得票率が小学生59.31%と中学生59.92%、「砂川小中学校」が小学生123票、中学生58票で得票率が小学生24.9%と中学生22.57%、最後に、「砂川義務教育学校」が小学生78票、中学生45票で得票率が小学生15.79%と中学生17.51%になっており、小学生も中学生もほぼ同じような得票構成になっていました。本日は、この投票結果も参考にいただきながら、統合準備委員会としての最終候補案を決定をしていただければと思います。また、決定した学校名候補案は、議案と一緒にお配りした「義務教育学校の開校に向けた提言書（校名について）」という形で、会長から教育長へお渡ししたいと考えていますので、校名の部分は空欄となっていますが、それ以外の部分も確認いただき修正等あれば意見を頂きたいと思います。</p>
会長	<p>本日は、統合準備委員会として校名の最終候補を決定していただきたいということですので、児童生徒の投票結果を踏まえた上で、決めたいと思います。また、決まった校名の最終候補を私が皆さんを代表して、教育長にお渡しさせていただきます。意見をお願いします。</p>
委員	<p>前回の会議を欠席してしまいましたが、校名候補選定の経緯は民主的な手順で良いと思いましたが、手順は間違えてはいないと思いますが、「何故、学校の名前を公募したのか」とか、「この会議体は何のためにあるのか」とか、よく会議の中でも出てくる「学校への想い」という部分にあまり触れられず校名候補が選定されたような気がします。子ども達に「理由のある校名になってよかったね」と言い切れるかどうか少し残念だとは思いました。ただ、「みんなで決めた名前」ですから、私も納得して協議を進めたいと思いますし、まだまだ課題は山積ですので、一つずつ課題を解決して良い学校を作っていきたいと思います。</p>
会長	<p>児童生徒の投票結果を見れば、「砂川市立砂川学園」が447票で過半数を超えています。他、意見ありますか。</p>

- 委員 学校名の協議は、ずっとやってきたので、1つに絞るのではなく、今までやってきたことの記録等をそのまま渡すというのはどうですか。『砂川学園』だけです」という提示よりは「いろいろ校名が出た中で、このようにやってきて、最終的に3つに絞ってやってきた」という経緯を含めて、教育委員会に提言するのが良いと思います。
- 会長 事務局、どうですか。
- 事務局 提言書として提言いただきますので、最終候補1案を決めていただきたいと思います。
- 会長 他、意見ありますか。
- 委員 前回の会議を欠席してしまいましたが、前回の会議で応募数が多かった3つに絞ったということに反対はありませんが、その中に応募数が少なくても思いを汲み取ったものが入っていても良かったと思います。児童生徒の投票結果は、公募で一番多かった「砂川学園」が一番得票数が多くなったので、校名の最終候補は「砂川学園」が一番良いと思います。
- 会長 子ども達の投票結果を踏まえた上で、「砂川市立砂川学園」という形で提言してよろしいですか。
- 委員 「砂川学園」の得票数が多いので、子どもの意見も反映されており、校名の最終候補にするのは良いと思うのですが、前回の会議で校名候補を記入した際に「砂川学園」の「砂川」を平仮名で記入した人が数人いたと思います。子ども達に『砂川学園』は漢字の『砂川』か、平仮名の「すながわ」か」と聞くと平仮名の「すながわ」がかなり多くなると思います。校名選定の5つの視点の中でも「砂川をイメージできる校名」というのは、もちろん平仮名の「すながわ」でも良いですし、市の旗も平仮名の「す」ですし、「覚えやすい校名」も「書きやすい校名」も「言いやすい校名」も全てに当てはまると思いますし、そういうところから前回の会議でも平仮名の「すながわ」が出てきたと思います。なので、時間はかかりますが、もう一度、子ども達に『砂川学園』は漢字の『砂川』か、平仮名の「すながわ」か」聞くのが良いと思います。
- 会長 事務局、どうですか。
- 事務局 意見は、その通りだと思いますが、これが前回の統合準備委員会での議論であれば良いと思うのですが、既に3案に絞られた候補の中で、投票形式というところまで進んできていますので、議論が後戻りになってしまいますし、スケジュール感的にも児童生徒にもう一度聞くというのは避けたいと思います。
- 会長 それでは、委員の意見を尊重した上で、漢字の「砂川」という形を取らせてい

ただき、「砂川市立砂川学園」で教育委員会に提言させていただきます。

事務局 それでは本委員会としての学校名の候補案につきましては、「砂川市立砂川学園」ということで決定させていただきます。それでは、今から提言書の校名が入ったものをお配りしますので、確認をお願いします。

【提言書確認】

会長 提言書に意見ありますか。それでは、皆さんを代表して、後日、教育長にお渡しさせていただきます。

②義務教育学校の校歌について

事務局 第4回の本委員会において、委員の皆様から様々な意見を頂きましたので、今回は事務局案として提案をさせていただきます。義務教育学校の校歌は、先ほど協議いただきました学校名や、現在、砂川中の美術部の生徒に校章を新たに作っていただいておりますので、新しく制作して新たな校歌にしたいと考えます。また、③になりますが校歌の制作時期につきましては、開校後に作るという意見も多くありましたが、開校初年度は忙しく、児童生徒を巻き込んだプロジェクトで制作するようなゆとりはないといったこともございますので、開校前に制作し、開校時に全校生徒が歌えるよう準備をして、義務教育学校としての一体感が高まるようにしたいと考えます。また、作詞・作曲は、専門家に依頼することとし、依頼先が決定した後に児童生徒が制作に関われるような方法を検討して校歌の制作をしていきたいと考えます。また、制作は色々な専門業者もございますが、可能であれば砂川や空知にゆかりのある方をお願いしたいと考えますので、本日の協議の中でそのような方をご存じの委員がいらっしゃいましたら名前を挙げていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

会長 校歌に関しては、既存のものを使うというのかもしれませんが、「どこの校歌を使うか」ということもありますので、これに関しては、「新しく作る」ということで良いと思います。それから「開校後に制作する」という意見も前回出ていましたが、「開校前に制作する」ということでよろしいですか。意見がなければ、この2点は、このまま進めさせていただければと思います。あとは、作詞・作曲をどうするかということになりますが、「子ども達に作詞・作曲してもらおう」ということもあるのかもしれませんが、専門の方をお願いするのが、一番無難だと思います。また、専門の方の名前も挙げていただければと思います。

委員 青年会議所で取り組んだ事業に関わりがある、砂川出身で、石山中学校出身の歌手の方を推薦したいと思います。

会長 砂川出身の歌手の方は以前からも名前が出ていました。他、意見ありますか。

委員 学校の中で校歌を歌う場面というのは、学習指導要領で定められている儀式的

行事の中で歌う機会が非常に多いです。学校としては、儀式的行事というのは、体育大会や学校祭とは別な意味ですごく重んじる行事で、厳粛な態度で儀式的行事に臨む態度を育てなければいけないということが求められていますので、儀式的行事で必ず歌う歌として、ふさわしいような歌を作詞・作曲していただきたいと思えます。

会長 他、意見ありますか。

委員 先日、砂川小学校の130周年記念の式典に参加させていただき、その中で、砂川小学校の校歌をお聴きして、「既存のものを使うのであれば、これもありなのかな。すごく素敵な校歌だな」と思いましたので、既存のものを活かして、新しいものを取り入れるのも良いと思えます。どこで校歌を歌うのか考えたときに、入学式、卒業式、全校朝会で、大きな式典では1番から3番まで通して歌い、小さな集会では1番だけを歌います。ただ、集会では、校歌を歌って終わりではなくて、その月の目当てなど、いろいろなことを確認する場でもあるので、そういう時間帯のボリュームを考えると、1番、2番、3番はコンパクトだと運用しやすいと思うので良いと思えます。

会長 私も砂川小学校の130周年記念の式典に参加したのですが、校歌を聞くと、何十年前の校歌でも歌えてしまうので、「校歌というのは、すごいな」と思いました。確かに、歌い継がれてきている校歌を大切にしたいという考えもあると思えますが、新しく作るという考えもあると思えます。それでは、校歌は、専門家の方に「コンパクトにする」「校歌にふさわしい内容」というように依頼して、開校前に新しく制作するというところで、事務局に進めていただきます。

事務局 義務教育学校の校歌は、専門家の方に制作を依頼する方向で検討をさせていただきたいと思えます。制作の依頼は、予算も必要となってきますので、予算を要求していく方向で検討をさせていただき、また依頼することとなった場合にも依頼先は一任いただければと思えますので、よろしくお願いします。また、依頼する際には、校歌を歌う場面を想定した中で、相応しい校歌となるように制作を依頼していきたいと思えますので、よろしくお願いします。

③義務教育学校の制服について

事務局 令和8年度の開校に向けて、新たに制服やジャージ、上靴等の指定をどうするか検討が必要となります。昨年度の本委員会におきまして、制服は令和8年度から新制服とすると決定いただきました。そこで「何年生から着用するのか」「デザインをどうするか」といった検討が必要となってきます。現行は中学生のみ制服等を指定しており、制服デザインは、男女ともにブレザーとなっています。昨年度実施したアンケートを別添1としてお配りしていますが、着用は中学校1年生にあたる7年生から、デザインはブレザーという回答が大半を占めていました。今後、そういった部分の協議をいただきたいと思えますが、本日は、制服の業者の選定方法やどのようにデザインを決めていくか協議をお願いしたいと思いま

す。一番下に制服のデザインを変更する場合のスケジュールを記載していますが、来年3月までに業者を選定し、12月までにデザインを検討して、令和7年3月までにデザインを決定していただければ、開校時に新しい制服が着用できるようなスケジュールになっています。制服の業者の選定方法やデザインの決定方法などの例を議案に記載しており、学校内で制服を変更する場合の多くは、学校の先生や保護者など、PTAにおいてデザインを検討していくことが多いと聞いていますが、今回は小中合わせて6校合同ということでございますので、どのようにしていくか協議いただきたいと思います。例で言いますと、業者選定は、数社に企画書を提出してもらって審査していく方法や、業者に来ていただいて企画提案していただくプロポーザル方式で決定する方法、または現行の業者のままといった方法などが考えられますし、その審査やデザイン案の検討では、本委員会で業者もデザインも検討していく方法や、業者は本委員会で決定し、デザインの検討はPTA組織で検討していただく方法、また業者の選定からデザインの検討までPTA組織で行うことも考えられます。デザインの最終決定も、本委員会や教育委員会で決める方法や、保護者や児童生徒の投票で決める方法などが考えられます。また、プロポーザルで実施する場合は、2、3か月ほど準備期間が必要とのことですので、本日ある程度業者の選定方法の方向性を決めていただけるよう意見を頂ければと思いますし、PTA会長さんとして、また市P連の立場からの発言をいただきたいと思います。

会長 今日、ある程度の方向性を決められたら良いと思います。まずは、制服業者の決め方、そして、誰がどう決めていくのかという部分になりますが、①統合準備委員会で審査して、デザイン案も私達が全部決定する、②PTA組織が絡んでくる、③最初から全部PTA組織にお任せする3つの案がありますが、私の中では①は難しいと思います。PTA組織との絡みが必要になると思うので、②か③になると思います。各PTA会長やPTA連合会の会長として、意見ありますか。

委員 確かに、我々だけでは絶対にできないと思います。各学校に聞いてもらった方が良いと思います。

会長 業者の選定は、私達でもできるかもしれないと思うのですが、例えば、統合準備委員会で審査して業者を決めてから、それをPTA組織に伝えて、デザインを決めていただくのが良いのか、それとも、最初から全部PTAにお任せした方が良いのか、意見ありますか。

委員 まずは、「事務局が何を基準に制服業者を選んでほしいのか」だと思います。例えば、制服の金額から選ぶのか、制服のデザインから選ぶのか、それがないと、統合準備委員会で決めた業者が一番高い金額の業者になるかもしれないのですが、それでも良いのですか。

会長 事務局、どうですか。

事務局

デザインを各業者に出してもらったときに、事前に、数社とはお話しをさせていただいているのですが、「どういった学校で、どういった制服を着ていきたいのか」というのは共有しながら作った方が良いデザインができるというお話しでしたので、最初に「砂川に義務教育学校が開校するので、制服デザインを出してください」というよりは、まず業者を決めて、その業者と話し合っ、て、制服デザインを作っていく方が「より良い制服ができる」という意見はいただいています。また、「価格をどうするか」といった部分も、プロポーザル方式でやりますので、例えば、「価格帯をいくらくらいで出します」「製作期間はこれくらいです」「こういった過程で製作していきます」「製作の方法は、この方法でやります」といったことを提案いただいて、それに、それぞれ点数を付けて決める方法もありますし、各社に「この金額でできるかどうかを投げかける」ということもありますので、その辺は、いろいろとやり方があると思います。

委員

我々が業者を決めるのは、専門の方もいないので、難しいと思います。

会長

私達だけで業者を決めるのは難しいと思いますので、業者の方にいろいろ説明していただいて、私達で業者を決めて、それをPTAに伝えるのが、スムーズにいくような気がします。他、意見ありますか。

委員

私の友達が他市で幼稚園を運営しているのですが、制服を入れ替えまして、その際に、ディレクターを付けて、ディレクターに業者を選定させて、発注をかけて作らせたと聞きました。大手の業者になると、デザインが他校と変わらなくなってしまったので、予算があればディレクターを雇うのも良いと思いました。

会長

ディレクターとは、どのような人ですか。

委員

友達がディレクターにしたのは、日本のダンス&ボーカルグループの服装を担当しているスタイリストさんらしいです。

会長

大手の有名メーカー以外の高級ブランドメーカーからも選定されるということですが、そこまで拵げると収拾がつかなくなってしまうと思いますので、私は価格が大事なのではないかと思います。業者の選定に関しては、私達が見て、聞いた中で、何社か、あるいは1社に絞って、PTAに伝えるのが良いと思うのですが、どうですか。砂川天使幼稚園の制服は、ずっと変わっていないですよ。

委員

砂川天使幼稚園の制服も途中で何回か業者を変えた経緯はあります。学園の指示によって業者が決まっていますので、幼稚園自身で、業者を選ぶということはないですし、今回の制服に関しても、業者を選ぶのはPTAには大変だと思います。先ほど委員が言っていたディレクターに特別な制服を作ってもらおうというのは、すごく憧れますし、かっこいいとも思いますし、子ども達も制服を着たくなると思います。価格もかなりのものになると思うので、統合準備委員会と教育委員

会で業者を決めて、それを PTA に伝えるのが良いと思います。

会長 それでは、審査及びデザイン案の検討は、2 番目の「統合準備委員会で審査、PTA 組織によるデザイン案検討」という形にさせてもらってよろしいですか。制服業者の選定方法は、企画書・書面のものか、あるいは、プレゼンテーションをしてもらって、対面審査をこの場でやるか、現行のままか。私は、制服業者の話を書く機会もないので話を聞きたいと思います。皆さん、どうですか。

委員 私が以前勤めていた中学校で、制服を変えた時のやり方の紹介になるのですが、今回は「新しい学校」というところが難しいと思って、既に制服が存在している学校だとモデルチェンジしたり、イメージカラーや印象を全部業者に伝えたりして、それをベースに「見本を作ってください」と言って、実際にその業者の人に着いていただいて「着用した感じはこうなります」とできます。その後は、保護者や子ども達、それから「これから入学してくる小学生の保護者の意見が大事だ」ということで、小学校に協力いただいて、投票しました。価格も、3 万円以内という明確な条件を提示して、その中でやれる限りのことをやってもらって、業者もライバルがいるから「この生地が丈夫で、この価格でやっています」と職員に説明をしていました。まだ、校歌も決まっていなくて、校章もこれからなので、業者さんにイメージを伝えるのが難しいと思うのですが、ある程度「このような感じ」という条件などを提示して、この場に来て、実物も提示いただきながら、プレゼンしてもらって、実物を見て、ある程度絞り込むのが良いと思います。その後は、保護者と子ども達へ投票をお願いするか、しないかという流れになると思います。

会長 皆さんの意見を伺って、制服等業者選定方法は「②企画書及びプレゼンテーションによる対面審査」が一番無難だと思ったのですが、よろしいですか。そして、デザイン検討案は「②統合準備委員会で審査、PTA 組織によるデザイン案検討」という形が良いと思います。決定方法は、また後の問題になってくると思うので、今回はここまで決まれば良いと思います。

事務局 本日の意見も参考にしながら、次回の委員会において詳細等を提示したいと思います。

④スクールバスの運行について

事務局 前回の会議同様に乗車対象者の基準を協議いただきますが、本会議では最終的に乗車対象者基準の決定を行えればと思いますので、まず協議前に会議の経過を整理させていただきます。協議の経過ですが、第 3 回の準備委員会では、まず乗車対象者の基本的な考え方についてご説明し、その中の国の基準やスクールバスに係る補助金の豪雪地帯の要件などを踏まえ、乗車対象者の主な基準 3 案を下記のとおりお示ししました。その中で頂戴した意見として、大きく 3 つあり、1 つ目が、保護者と学校側が共通して児童生徒の体力低下を懸念していること、また、それに関連し夏と冬で乗車基準を変えるのはどうか、2 つ目が補助金の豪雪地帯

の要件と体力も考慮した「1st ステージ2km、2nd・3rd ステージ3km以上」の別案、3つ目がスクールバスを運行するのに必要な概算費用について、でした。そして、主な意見を精査し、説明したのが第4回の準備委員会ですが、まず、夏と冬の乗車基準を分けることは、利用者の利便性やバス車両の維持管理の効率性から、年間一律した運用を行うことで確認させていただき、次に1st ステージ2km、2nd・3rd ステージ3km以上の基準における乗車対象者数や分布図などを提示しました。また、体力面は、令和4年度の小中学校全国体力調査結果を提示し、数年にわたり小中男女ともに全国平均を下回っていることに加え、特に持久力を必要とする種目で課題が見られる状況から、毎日の通学が児童生徒に及ぼす影響が少なからずあるのではと考察し、最後に歳出歳入について、あくまで参考値ですがお示ししました。以上を踏まえまして、乗車対象者の基準を「おおむね前期課程2km以上・後期課程3km以上」「おおむね1st ステージ2km、2nd・3rd ステージ3km以上」の2案を最終案として、本委員会で協議いただきたいと思います。なお、再度、2案の詳細について確認させていただきます。まず、「おおむね前期課程2km以上・後期課程3km以上」が、基準の考え方はスクールバス購入費等で活用されるへき地児童生徒援助費等補助金における豪雪地帯の補助対象基準に依拠していきまして、下段の乗車対象者推計ですが、令和8年度の義務教育学校開校時には、329人が乗車対象者となります。右に移り、スクールバスの必要台数・乗車率等ですが、現在運行している規格のバスで整理すると、必要台数は10台、乗車率は89%となります。概算費用は、初期費用のバス購入費で既存3台を除く新規7台で1億7,500万円、継続費用が運行委託料で10台1年あたり5,500万円となります。なお、概算費用の運行委託料には燃料費や自動車重量税などの公課費は含まれていません。続いて、「おおむね1st ステージ2km、2nd・3rd ステージ3km以上」ですが、基準の考え方は、へき地児童生徒援助費等補助金の豪雪地帯の補助対象基準を踏まえつつ、児童生徒の体力面を考慮した設定となっています。下段の乗車対象者推計ですが、義務教育学校開校時には、296人が乗車対象者となります。右に移り、スクールバスの必要台数・乗車率等ですが、こちらも現在運行している規格のバスで整理すると、先ほどより1台減り、9台が必要で、乗車率は89%となります。概算費用は、初期費用で既存3台を除く新規6台で1億5,000万円、継続費用が9台で1年あたり4,950万円となります。先の案と比較すると、初期費用で2,500万円、継続費用で年間550万円、十年で5,500万円の差額となります。議案の内容は以上となりますが、乗車対象者の基準は、他市町の状況も参考に進めて参りましたが、多くは、国の基準に依拠するだけではなく、各自治体の地域性や児童生徒の課題を踏まえ設定された基準となっています。当市におきましても、豪雪地帯の要件、児童生徒の体力面、基準の区割りを前期後期か、義務教育学校のステージを有効活用するかなど、協議の過程で新たに見えた課題や、地域性も考慮しつつ、決定していきたいと考えますので、協議のほどよろしく申し上げます。

会長

前期課程は1年生から6年生まで、後期課程はその上3年間、いわゆる中学生というイメージです。1st ステージは1年生から4年生まで、2nd・3rd ステージは5年生から9年生までになります。そして、バスが1台変わってきます。こ

れが決まらないと、何も決められません。これに関して、意見ありますか。

委員 義務教育学校が開校すると、教育課程上は、前期課程は小学校1年生から6年生、後期課程は中学校1年生から3年生までですが、学校運用上のことを考えると、ステージで動くことが大半になると思います。学校全体として、前期課程で動いたり、後期課程で動いたりすることはあまりないですから、1stステージ・2ndステージ・3rdステージで動くことが学校運営上、想定されることを考えると、前期課程と後期課程に分けるのは、あまり都合が良くないと思います。また、砂川中学校は、今年から石山中学校と統合し、スクールバスの運行が始まりましたが非常に複雑です。1つの中学校だけで、複雑なことが発生していますので、義務教育学校の前期課程と後期課程に分けてしまうと、学校運営上、そういった動きは、あまりないので、さらに複雑になってしまうと思います。なので、3つのステージの区切りで、バスを運行した方が学校運営上は非常に管理・運営しやすいと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 スクールバスの納車は、令和8年4月に間に合うのですか。

事務局 直近10月に、各主要のバス販売会社に確認を取りまして、中型バス・小型バスは、基本的に5か月から6か月程で納品されるという話がありまして、大型バスは、自動車メーカーの不正問題等もありましたので、対外的に公表するレベルではないのですが、大体同じようなイメージを持っていただいているところではありまして、ただ、正式的な情報というのは今後開示されるというところがありまして、外部要因を考えると、観光需要もコロナが明けて増えてきているという情報は聞いていまして、ただ、それに伴って、生産ラインを増やしたり、中古市場の動きもあるみたいなので、新車購入に動く数等、全体を勘案すると、ある一定程度に収まっているということでしたので、現段階の情報では年度内の納品が可能という認識はあります。ただ、今後の動きによっては、そういう部分が顕著に変わる可能性はゼロではないという話は伺っています。

会長 他、意見ありますか。

委員 中学校の授業時間は長いですし、小学1年生と小学5年生でも授業時間は違いますし、普通に考えたら、1stステージ・2ndステージ・3rdステージで分けないとスクールバスの運行自体が大変になってしまうと思います。

会長 バスが1台減るということは、「乗れない人が増える」ということになりますので、バスの台数が1台変わるというのはとても大きな話になります。「学校運営上は、1stステージ・2ndステージ・3rdステージに分けるのが良い」という意見が出ていますが、それ以外の意見ありますか。それでは、乗車基準は「おおむね1stステージ2km、2nd・3rdステージ3km以上」でよろしいですか。

- 委員 問題はないですが、豊沼小学校近辺の区切りが際どくて、対象にならなかった子どもがすごく可哀想だと思いますし、親同士のトラブルも起こるのではないかと思います。
- 会長 それは、どこで区切っても出てくる問題ですし、また別の議論になるので、今回の「ステージで分ける」ということに問題はないですか。それでは、「おおむね1stステージ2km、2nd・3rdステージ3km以上」ということで、今後、区切りを検討していければと思います。
- 委員 ほんの少し乗車基準の枠から外れている人も申請したらスクールバスに乗れますか。
- 事務局 基準に沿った乗車対象者に対して、申請をいただいて、その乗車対象者に許可をするという想定をしまして、そこの基準に該当しない、ほんの少し離れた方から申請をいただいて、許可すると、「どこまで許可するのか」という話にもなってきますので、今回、乗車対象基準を決めた後に、その境界線をどういう考えで決めていくのかを再度決めて、それに基づいて運用していくとなった場合は、その境界線に差し掛かって、少し出ている方に関しては、真摯にご説明をして、ご理解をいただくという形になってくると思います。他市町にも聞いてみたのですが、その境目のところで1回許可をしたらしいのですが、その話が噂で広まって、收拾がつかなくなって、基準が倍近く短くなった市町村があり、「最初は大事です」という話を聞いていたので、そこら辺も注意しながら動いていけたらと思います。
- 委員 基準が明確であれば良いと思いますので、義務教育学校の中心から円を描いて、1mmでも漏れたらアウトみたいな基準を作ってくれば良いと思います。ただ、道路に沿って、「ここは2km、ここは3km」というのは、やめた方が良いでしょう。
- 会長 「おおむね」と書いてあるので、その「おおむね」の部分在今后協議できればと思いますし、「円を描く」という考えも踏まえて、今後、事務局で停留所等を含めて、検討されると思いますので、乗車基準は「おおむね1stステージ2km、2nd・3rdステージ3km以上」ということで決めさせていただきますので、よろしくお願いします。

7. その他

【議事の内容（要旨）】

会長 次回の日程を事務局より、お願いします。

事務局 次回は、12月26日火曜日18時から市役所2階大会議室で開催したいと思います。

会長 12月26日火曜日18時から市役所2階大会議室で開催します。それでは、第6回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会します。皆さん、ありがとうございました。

以 上